

2018年9月28日
商 工 中 金

**「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨」により
被害を受けられた皆さまに対する義援金拠出について**

このたびの「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨」により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 商工組合中央金庫（代表取締役社長 関根 正裕）は、被災された方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、岡山県、広島県、愛媛県に対し、総額300万円を寄付いたします。

一日も早く被災地の復興が進みますよう、心からお祈り申し上げます。

以上